

## 同業他社のファンド運営に関する報道及び 借り手企業の匿名化に関する規制改革実施計画について

昨日、同業他社が募集を取り扱うファンドについて、一部の資金が不適切な形で運用されていた疑いがあるとの報道がされました。これについて、弊社にも投資家の皆様より沢山のご質問を頂戴しておりますので、当該ご質問について、下記のとおり、お知らせします。

また併せて、平成30年6月15日に閣議決定され、規制改革実施計画において示されたソーシャルレンディングにおける借り手企業の匿名化についても、下記のとおり、お知らせします。

記

ご質問	回答
今回の報道についてどう考えているか。ま	金融庁、証券取引等監視委員会及び同業他社よ
た、同業他社のその他営業者(サービス)の	り正式発表されていないため、コメントは差し
ファンドについてどう思うか。	控えさせていただきます。また、本件報道のフ
	アンド及び同業他社が募集を取り扱うその他
	営業者のファンドならびにサービス内容につ
	いて、当社はコメントする立場にありませんの
	で、何卒ご理解お願い申し上げます。
先般報道にある貸付先の情報開示について	本日現在、貸付先の情報開示について、金融庁
どのように考えているか。また、貸付先の情	より運用上の新たな方策は公表されておりま
報開示を行うことでサービスに影響がある	せん。公表されましたら、適切な時期に対応で
カュ。	きるよう、第三者の専門家を交えた準備を進め
	ております。なお、当該情報開示を行うことに
	よる当社サービスへの影響はないと考えてお
	ります。